

平成25年9月24日

総務大臣

新藤 義孝 殿

日本放送協会

会長 松本 正之

オリンピックソチ大会に係るインターネットを利用したコンテンツ提供業務の認可申請書

放送法第20条第2項第8号の業務として、標記の業務を行いたいので、放送法第20条第10項の規定に基づき、別紙書類を添えて認可申請いたします。

(別紙)

1 業務の内容

日本放送協会（以下「協会」という。）は、平成26年2月7日から23日に開催される冬季オリンピックソチ大会において、協会及び民間放送による生中継の事前の放送計画に含まれない一部の競技種目について、その生中継映像を、インターネットを通じて、時差再生が可能な形で一般に提供する。あわせて、競技等に関する大会公式データについても、インターネットを通じて一般に提供する。

2 業務を行うことを必要とする理由

・本業務は、協会及び民間放送による生中継の事前の放送計画に含まれない一部の競技種目の生中継映像や大会公式データを、インターネットを通じて一般に提供し、協会のオリンピック放送を補完して視聴者の高い関心・要望にこたえとともに、その操作性や利用動向等を把握・検証することにより、今後のハイブリッドキャストサービスの開発等放送・通信連携サービスの高度化に資するデータを得ようとするものである。

・放送・通信連携サービス「ハイブリッドキャスト」において、放送中の番組の時差再生等新たなサービスの開発・実現が期待されているが、ハイビジョン画質の映像はデータ量が多く、時差再生をテレビ受信機の上でリアルタイムで可能とするには、技術的な課題や使い勝手の良いインターフェースの開発などの課題がある。

本業務は、これらの課題の解決に向け、ビットレートが大きくなり配信インフラが整っているPCやモバイル向けの動画サービスを、視聴者の関心が高く、多くの視聴が想定されるオリンピック大会において実施し、巻き戻し機能の利用を含めたアクセス数やその増減の変化などをデータとして把握し分析することにより、高ビットレートを扱いネットワークバーストに十分配慮する必要があるハイブリッドキャスト配信基盤の構築や運用の検討に役立てる。

また、時差再生機能を付加したライブストリーミングを実施して、機能の有効性や操作性（スマートフォンやタブレットのアプリケーションを含む）に関するデータを利用者アンケート等を通じて取得し分析することにより、主にリモコンで操作する受信機や、連携したスマートフォン等の画面レイアウトやインターフェース構築などの検討に役立てる。あわせて、時差再生機能の使われ

方を分析し、番組中の動画クリップサービスの提供ポイントや内容時間等ハイブリッドキャストにおけるサービス設計の検討に役立てる。

・来る 2020 年に開催されるオリンピック東京大会に向け、魅力的な放送・通信連携サービスが実現できるよう、機会をとらえて、通信の技術を活用し幅広くノウハウの蓄積を図ることは、非常に重要であると考えている。

・なお、協会は、インターネット上で競技映像や大会公式データを利用する権利をすでに取得しており、国民的関心の高い、世界的なスポーツイベントであるオリンピックの様々な競技コンテンツを最大限に活用することは受信料の負担者である国民・視聴者への還元のひとつとして公共性がある等として、総務省「放送政策に関する調査研究会」の第一次とりまとめにおいて「問題のないものと考えられる」と指摘されているところである。

・当該業務を通じて、放送・通信の連携や、年々高額化するスポーツコンテンツの有効な活用のあり方を検討することは、将来の放送及びその受信の進歩発達に寄与し、社会全体への効用の増進につながるものである。

3 業務の実施計画の概要

(1) 提供するコンテンツ

オリンピックソチ大会で行われる一部の競技種目の生中継映像については、日本国内での協会及び民間放送による放送計画が決まった後、生中継の事前の放送計画に含まれない競技種目の中から、一日、最大で5種目程度を選択して提供する。あわせて、競技の大会公式データについては、ソチオリンピック組織委員会からリアルタイムに提供される、競技の結果や途中経過、選手情報等の大会公式データを提供する。

(2) 提供形態

オリンピック放送機構が制作しソチの国際放送センターから協会に伝送される生中継の国際映像を、伝送を受けると同時に、協会のホームページ上でストリーミング方式で提供する。提供に当たってはコンテンツ・デリバリー・ネットワーク（CDN）を利用し、600～950kbps程度の画質により提供する。これらの映像は、利用者が指定する過去の時点に巻き戻して時差再生できるようにする。なお、利用者の利便及び利用データの把握・検証の観点から、競技の翌日一日程度（現地時間）、利用可能とする。

大会公式データについては、ホームページの競技紹介ページ、選手紹介ペ

ージなどで最新のものを表示する。

(3) 提供規模

生中継映像の提供については、大会期間中、最大で200時間程度を想定。

競技の公式データは、データ放送では紹介しないものを含めて、すべての競技種目について提供する。

(4) 提供するエリア

生中継映像については、日本国内に限定する。

(5) その他

実施結果については、業務終了後とりまとめて協会のホームページ等で公表する。

4 業務の収支見込み

支出 0.4億円

収入 なし

5 業務を行うために必要とする資金の額及びその調達方法

平成25年度収支予算において措置

6 その他必要な事項

本業務はインターネットによる映像等の配信を行うものであるが、提供するコンテンツについては、協会の国内番組基準に準じ適切な管理を行う。

<参考資料>

ソチ五輪 全体イメージ図(概要)

